

全国一斉！



法務局休日相談所

講演会



令和元年

10/6 (日)

10:30～

※要予約

「任意後見制度について」
(公証事務について)

10:00～12:00

11:30～

「成年後見制度について」

13:00～16:10

13:30～

「未来につなぐ相続登記」

(15:00 受付終了)

相談会

土地・建物の相続登記 抵当権の抹消登記

※要予約

会社・法人の設立登記 役員の変更登記

隣地との筆界 いじめなどの人権問題 成年後見の登記

地代・家賃の供託 無戸籍でお困りの方 帰化 など

【相談員】司法書士、土地家屋調査士、
公証人、人権擁護委員、法務局職員

会場
東京法務局
(九段第2合同庁舎 10階・14階)

東京メトロ/都営地下鉄
『九段下駅』6番出口
徒歩5分

※駐車場はありません。



電話で予約してください。

03-5213-1319

東京法務局 民事行政調査官室

※すべて無料 秘密厳守

主催：東京法務局

協力：東京司法書士会、東京土地家屋調査士会、
東京公証人会、東京都人権擁護委員連合会